

PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 11-076769

(43)Date of publication of application : 23.03.1999

(51)Int.Cl. B01D 65/02
 B01D 65/02
 B01D 61/18
 B01D 63/02
 B01D 65/06
 B01D 71/16
 C02F 1/44

(21)Application number : 09-251290

(71)Applicant : DAICEL CHEM IND LTD

(22)Date of filing : 01.09.1997

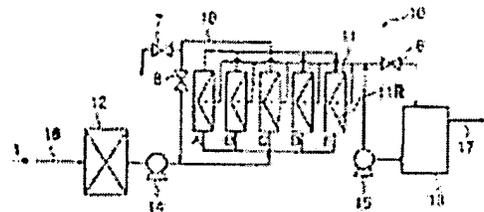
(72)Inventor : NAKATSUKA NOBUYUKI

(54) CLEANING METHOD OF FILTER MEMBRANE MODULE

(57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To obtain a cleaning method of a filter membrane module capable of sufficiently removing an adsorbed material to the filter membrane, improving cleaning effect, reducing the consumption of a liquid chemical, cleaning with the liquid chemical for a short time and decreasing cleaning cost in a liquid chemical cleaning process of the filter membrane.

SOLUTION: In the cleaning method of the filter membrane module 11 for recovering the water permeability by cleaning the filter membrane module 11 degraded in water permeability of a membrane purifying system 10 of water with the liquid chemical, at least one point of time before and after the liquid chemical is supplied to the filter membrane module 11 or at the both point of time, a gas pressurizing process for pressurizing a gas from the permeation side of the filter membrane of the filter membrane module 1 at ≥ 20 kPa to below the bubble point is provided for 1-5 min.



(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平11-76769

(43) 公開日 平成11年(1999)3月23日

(51) Int. Cl. ⁴	識別記号	P I
B 0 1 D 65/02	5 2 0	B 0 1 D 65/02
61/18		61/18
63/02		63/02
65/06		65/06

5 2 0

5 2 0

寄 登 詞 求 未 詞 求 請 求 項 の 数 6 F D (全 6 頁) 最 終 頁 に 続 く

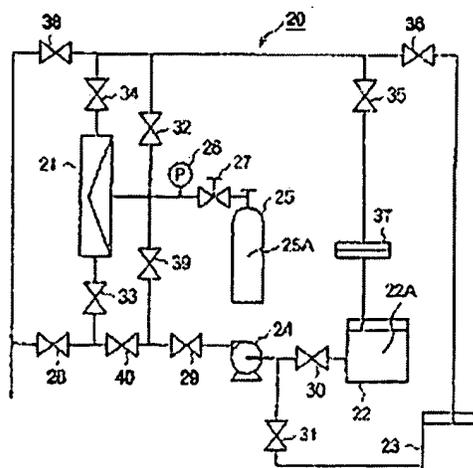
(21) 出願番号	特願平9-251290	(71) 出願人	000002901 ダイセル化学工業株式会社 大阪府堺市鉄砲町1番地
(22) 出願日	平成9年(1997)9月1日	(72) 発明者	中塚 修志 兵庫県姫路市網子区新在家1239番地 ダイセル化学工業株式会社総合研究所内
		(74) 代理人	弁理士 三浦 良和

(54) 【発明の名称】 濾過膜モジュールの洗浄方法

(57) 【要約】

【課題】 濾過膜の薬液洗浄工程において、濾過膜への吸着物質の十分な除去ができ、洗浄効果を向上でき、かつ薬液の使用量を減らすとともに、短時間で薬液洗浄が行え、さらに、洗浄コストを下げることできる濾過膜モジュールの洗浄方法を得ることを目的とする。

【解決手段】 水の膜浄化システムの透水性能が低下した濾過膜モジュールを、薬液によって洗浄して透水性能を回復させる濾過膜モジュールの洗浄方法において、薬液を濾過膜モジュールに供給する前あるいは後のいずれか一方またはその両方の時点で、気体を濾過膜モジュールの濾過膜の透過側から圧力20kPa以上バブルポイント未満で加圧する気体加圧工程を、1~5分間設けることを特徴とするものである。



(2) 特開平11-76769

1

【特許請求の範囲】

【請求項1】水の膜浄化システムの透水性能が低下した濾過膜モジュールを薬液によって洗浄して透水性能を回復させる濾過膜モジュールの洗浄方法において、薬液を濾過膜モジュールに供給する前あるいは後のいずれか一方またはその両方の時点で、気体を濾過膜モジュールの濾過側の透過側から圧力20kPa以上バブルポイント未満で加圧する気体加圧工程を0.1～5分間設けることを特徴とする濾過膜モジュールの洗浄方法。

【請求項2】水が、表流水であることを特徴とする請求項1に記載の濾過膜モジュールの洗浄方法。

【請求項3】濾過膜が、限外濾過膜であることを特徴とする請求項1または2に記載の濾過膜モジュールの洗浄方法。

【請求項4】濾過膜モジュールが、中空糸膜からなる中空糸膜モジュールであることを特徴とする請求項1～3のいずれか1項に記載の濾過膜モジュールの洗浄方法。

【請求項5】濾過膜の膜材質が、酢酸セルロースであることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の濾過膜モジュールの洗浄方法。

【請求項6】薬液による洗浄が、クエン酸、界面活性剤及び次亜塩素酸ナトリウムのうちから選択される一段もしくは二段以上の組み合わせまたは1段もしくは多段に組み合わせて行うことを特徴とする請求項1～5のいずれか1項に記載の濾過膜モジュールの洗浄方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、濾過膜モジュールの洗浄方法に関し、特に、濾過膜モジュールを薬液により洗浄して透水性能を回復させる場合、短時間の洗浄で透水性能を回復させ、洗浄後も長期にわたり安定運転を可能とする濾過膜モジュールの洗浄方法に関する。

【0002】

【従来の技術及び発明が解決しようとする課題】従来、透水性能が低下した濾過膜モジュールを薬液で洗浄する方法として、例えば、透過液室の圧力と原液室の圧力を等しくした状態で薬液を循環させる濾過膜モジュールの洗浄方法が特開昭61-11108号公報に開示されている。また、特開平3-7629号公報や特開平4-161232号公報には、透過側から薬液を加圧注入する濾過膜モジュールの洗浄方法が開示されている。しかしながら、薬液のみの単独の洗浄方法では十分な洗浄効果が得られないという問題点がある。洗浄効果が不十分な場合、従来の方法では薬液の使用量を増したり、薬洗時間を延ばして洗浄効果を上げる方法がとられている。

【0003】また、透過側から気体を圧入する濾過膜モジュールの洗浄方法としては、例えば、専門誌“膜” Vol.20 No.5, p328(1995)に開示されている。これは、透過側から圧入された気体が濾過膜を瞬時に通過して目詰まり物質を取り除き、濾過液を維持する逆洗方法で

2

ある。しかしながら、この気体の圧入が薬液洗浄工程における洗浄方法ではないため、酸化鉄や酸化マンガンなどの濾過膜への吸着物質は除去することができないという問題点がある。

【0004】そこで、本発明は、濾過膜の薬液洗浄工程において、濾過膜への吸着物質の十分な除去ができ、洗浄効果を向上でき、かつ薬液の使用量を減らすとともに、短時間で薬液洗浄が行え、さらに、洗浄コストを下げることでできる濾過膜モジュールの洗浄方法を提供することを目的とする。

【0005】

【課題を解決するための手段】本発明者は、濾過膜モジュールの薬液洗浄工程の洗浄方法において、薬液の濾過膜モジュールへの供給と気体の濾過膜への加圧のタイミング等につき種々検討の結果、その加圧のタイミング及び気体の加圧による洗浄効果に大きな差異を見だし、且つ、濾過膜の種類、薬液の組み合わせ、薬液洗浄の順序回数等につき種々検討の結果、短時間に優れた洗浄効果が得られることを見だし、本発明を完成するに至った。

【0006】すなわち、本発明の濾過膜モジュールの洗浄方法は、水の膜浄化システムの透水性能が低下した濾過膜モジュールを薬液によって洗浄して透水性能を回復させる濾過膜モジュールの洗浄方法において、薬液を濾過膜モジュールに供給する前あるいは後のいずれか一方またはその両方の時点で、気体を濾過膜モジュールの濾過側の透過側から圧力20kPa以上バブルポイント未満で加圧する気体加圧工程を0.1～5分間設けることを特徴とするものである。

【0007】また、本発明の濾過膜モジュールの洗浄方法は、水が、表流水であることを特徴とするものである。

【0008】また、本発明の濾過膜モジュールの洗浄方法は、濾過膜が、限外濾過膜であることを特徴とするものである。

【0009】また、本発明の濾過膜モジュールの洗浄方法は、濾過膜モジュールが、中空糸膜からなる中空糸膜モジュールであることを特徴とするものである。

【0010】また、本発明の濾過膜モジュールの洗浄方法は、濾過膜の膜材質が、酢酸セルロースであることを特徴とするものである。

【0011】また、本発明の濾過膜モジュールの洗浄方法は、薬液による洗浄（薬液洗浄とも略す）が、クエン酸、界面活性剤及び次亜塩素酸ナトリウムのうちから選択される一段もしくは二段の組み合わせまたは1段もしくは多段に組み合わせて行うことを特徴とするものである。

【0012】

【発明の実施の形態】本発明において、気体の加圧は薬液を濾過膜モジュールに供給する前あるいは後のいずれ

(3) 特開平11-76769

3

か一方またはその両方の時点で行ってよいが、薬液を供給する前あるいは両方が好ましい。濾過膜面に付着した目詰まり物質を予め物理的に除去し、その後の薬液による洗浄効果を上げる理由から、薬液を濾過膜モジュールに供給する前が最も好ましい。本発明の濾過膜モジュールの洗浄方法において、気体を濾過膜モジュールの濾過膜の透過側から導入する圧力は、20kPa以上バブルポイント未満であり、好ましくは40kPa以上150kPa以下である。ここに、気体の圧力を20kPa以上バブルポイント未満としたのは、圧力が20kPaより低いと洗浄効果が不十分であり、目的とする洗浄回復性が得られず、また、圧力がバブルポイント以上では濾過膜モジュールに物理的ダメージを与えてしまうからである。ここに、バブルポイントは濾過膜の材質、濾過膜の分画分子量または膜孔径にもよるが、例えば膜孔径0.1μmの酢酸セルロース膜では約300kPaである。

【0013】また、気体加圧工程では、気体を膜の透過側から導入する際、気体は濾過膜を透過し原水側に押し出される必要はなく、気体が濾過膜の透過側から膜厚内部に圧入されていけばよい。このような気体による圧入を行うと、気体が濾過膜モジュール内の濾過膜全体の膜厚内部に侵入し、汚染した濾過膜の目詰まり物質を押し出すため、濾過膜モジュール内部が均一に洗浄できるという特長があるからである。通常の逆流のように液体（薬液）を濾過膜モジュールの透過側から加圧すると、液体が膜面の比較的目詰まりのない部分を透過してしまい、目詰まり部分を透過しにくいため、目詰まり部分を洗浄することができず、濾過膜の不均一な洗浄となる。

【0014】また、気体の加圧時間（気体加圧工程）は、気体が濾過膜モジュール内の濾過膜の全ての透過側に実質的に加圧されている時間であり、0.1～5分間が望ましいが、洗浄効果と効率を考慮すると、好ましくは0.5～2分間である。ここに気体の加圧時間を0.5～5分間としたのは、0.5分未満では気体が目詰まり部分に十分に行きわたらず、目詰まり部分の洗浄の効果が十分ではない、また、5分を越えると洗浄の効果の向上は少なく、洗浄効率が低下するからである。

【0015】本発明の濾過膜モジュールの濾過膜は、特に限定されないが、精密濾過膜、限外濾過膜、ナノ濾過膜及び逆浸透膜などがある。精密濾過膜では、気体を透過側から加圧すると、気体が濾過膜を通過してしまう場合があるため、均一な洗浄が困難となる。また、ナノ濾過膜や逆浸透膜では、濾過膜の膜孔径が小さすぎて気体が濾過膜の孔内部に侵入できない場合があり、十分な洗浄効果が得られなくなる。従って、本発明の濾過膜としては、限外濾過膜が好ましい。ここで限外濾過膜とは、分画分子量が10°～10°であり、膜孔径が1～100nmの濾過膜をいう。

【0016】本発明の濾過膜モジュールの膜材質として

4

は、ポリエーテルスルホン、ポリアクリロニトリル共重合体及び酢酸セルロースなどの高分子があるが、酢酸セルロースが特に好ましい。

【0017】本発明の濾過膜モジュールの膜形態としては、プレート・アンド・フレーム型、ブリーツ型、スパイラル型、チューブラー（管状）型及び中空糸型があるが、中空糸型が好ましい。また、中空糸膜モジュールを用いる場合には、中空糸膜の内側に原水を流入させる内圧方式が好ましい。

【0018】本発明において、薬液洗浄を一度もしくは二種以上の組み合わせで行う例として、クエン酸と界面活性剤を組み合わせた「組み合わせ薬液」を用いることができる。また1段または多段に組み合わせるとは、1段の場合は上記の薬液による洗浄を一度だけ行うことを意味し、多段の場合は薬液による洗浄を数回行うことを意味する。クエン酸と界面活性剤を用いて濾過膜モジュールを多段で洗浄する場合の形態としては、①クエン酸で洗浄し、つぎに界面活性剤で洗浄する例、②両者の組み合わせ薬液で数回洗浄する例、など種々の組み合わせがある。これらの洗浄の間または前後に気体加圧工程を適宜入れてもよいのは勿論である。薬液洗浄時の薬液は、濾過膜の原水側を循環させてもよいし、原水側から透過側に循環させてもよい。さらに、濾過膜の透過側から原水側に流すようにしてもよい。

【0019】

【実施例】以下、本発明の実施例を図面に基づき説明するが、本発明は、以下の実施例に限定されるものではない。図1は本発明の濾過膜モジュールの洗浄方法を実施するための濾過膜モジュール11A～Eを用いた膜浄化システムである濾過装置10の概略図であり、流量計や圧力計などの付属設備は省略している。図1において、11は濾過膜モジュールであり、5本の組み合わせで、それぞれ濾過膜モジュール11A、11B、11C、11D、11E（代表として11で示す）とする。濾過膜モジュール11は、濾過膜11Rの膜材質が酢酸セルロースで、中空糸膜からなる中空糸膜モジュールを表したものであり、各中空糸膜モジュールは内径φ、8mm、外径1.3mmの中空糸からなり、一つのモジュールの膜面積は0.5m²である。12はプレフィルタであり、プレフィルタ12は濾過膜モジュール11に供給する水である表流水中の異物を除去する。13は透過水タンクであり、透過水タンク13は濾過膜モジュール11からの透過水を一時貯蔵する。14、15はポンプである。6、7、8は、開閉弁である。

【0020】濾過装置時には、開閉弁7は閉じ、開閉弁6、8は開いている。表流水である河川原水1は、取水パイプ16から供給され、プレフィルタ12で異物が除去され、ポンプ14で5本の濾過膜モジュール11A～11Eのそれぞれに供給される。濾過膜モジュール11では、河川原水は中空糸濾過膜11Rの内側に供給さ

(4)

特開平11-76769

5

れ、内圧クロスフロー濾過された透過水は開閉弁6を
 通って集水され、透過水タンク13に一時貯蔵され、浄化
 水としてパイプ17から送り出される。濾過されなかつ
 た原水は循環パイプ18を介して開閉弁8を通り、循環
 するようになされている。濾過膜モジュール11の濾過
 は、クロスフロー線速0.2m/sで、設定透過流量
 1.5m³/日の定流量濾過である。また、運転は、45
 分おきに1回の割合で、透過水を濾過膜モジュールの透
 過側から1分間流す逆洗工程を設け、水回収率を90%
 とされている。逆洗運転時には、開閉弁7は開き、開閉
 弁6、8は閉じ、ポンプ14は停止している。そして透
 過水の一部をポンプ15を介して通常運転とは逆向きに
 濾過膜モジュール11の透過側に供給する逆洗を定期的
 に実施できる様になっている。

【0021】(実施例1) 図2は本発明の実施例1を示
 す図であり、20は本発明の濾過膜モジュールの洗浄方
 法を実施するための濾過膜モジュールの薬液洗浄装置で
 ある。まず、図2に示す薬液洗浄装置20の構成につき
 説明する。21は濾過膜モジュール、22は濾過膜モジ
 ュールを薬液洗浄するための薬液22Aを貯蔵した薬液
 槽、23は純水を貯蔵した純水槽、24はポンプ、25
 は気体である圧縮空気25Aを貯蔵した空気圧ポンプ、
 26は圧力ゲージ、27は圧力調節弁、28、29、30、
 31、32、33、34、35、36、38、39
 および40は開閉弁、37はフィルターである。薬液洗
 浄装置20において、開閉弁32および39を閉じた状
 態で、空気圧ポンプ25のバルブを開き、圧力調節弁2
 7を調節することにより、空気25Aを濾過膜モジ
 ュール21の透過側に所定の圧力で圧入できるようになさ
 れている。また、開閉弁29、30、33、34、35お
 よび40を開、開閉弁28、31、32、36、38お
 よび39を閉として、ポンプ24を駆動させることによ
 り、薬液槽22内の薬液22Aを循環させて、濾過膜モ
 ジュール21を薬液洗浄することが可能である。循環洗
 浄後、さらに開閉弁28を開として、薬液22Aを排出
 した後、開閉弁31、29、33、34、36、32お
 よび40を開に、開閉弁30、28、35、38および
 39を閉にしてポンプ24を駆動させて、回復率を求め
 るための純水透過流量を測定できるようになされてい
 る。

【0022】本実施例では、まず、図1における濾過運
 転装置10において、濾過膜モジュール11に、純水透
 過流量が8.4m³/日の純水透過能力を有する濾過膜モ
 ジュール11A~Eの5本を取り付けた。そして、河川
 下流の河川原水(表流水)1を濾過運転装置の取水パイ
 プ16から取水し、濾過運転を開始した。濾過運転は、
 中空糸膜の内側に原水を供給する内圧クロスフロー濾過
 (クロスフロー線速0.2m/s)であり、設定透過流
 量1.5m³/日の定流量濾過で実施した。また、運転
 は、45分おきに1回、透過水を濾過膜モジュールの透

5

過側から1分間流す逆洗工程を設け、水回収率を90%
 とした。この定流量濾過運転では、濾過膜が原水中の異
 物により汚れ、目詰まりするとともに、濾過圧力が徐々
 に増加し、運転開始から約8ヶ月後に5本の濾過膜モジ
 ュールがともに濾過圧力が100kPaに達して運転の
 継続が行えなくなった。これらの5本の濾過膜モジ
 ュール11A~11Eを濾過運転装置10から取り外し、図
 2に示す薬液洗浄装置20の濾過膜モジュール21に代
 えて順に取り付け、濾過膜モジュール11に純水を10
 0kPa加圧で透過し、純水透過流量を測定したとこ
 ろ、いずれも1.3~1.8m³/日であり、運転前の純
 水透過流量8.4m³/日から著しく透水性能が低下し
 た。

【0023】次いで、上記運転後の濾過膜モジュール1
 1の洗浄を行った。まず、運転後の濾過膜モジュール1
 1A(純水透過流量1.5m³/日)を、図2に示す薬液
 洗浄装置20の濾過膜モジュール21の代わりに取り付
 け、開閉弁32および39を閉の状態で空気圧ポンプ2
 5から圧力調節弁27によって空気圧50kPaに調節
 した空気25Aを濾過膜モジュール21の透過側に1分
 間圧入した。すなわち、気体加圧工程を設けた。次い
 で、薬液洗浄のため、開閉弁29、30、33、34、
 35および40を開、開閉弁28、31、32、36、
 38および39を閉として、ポンプ24を駆動させて、
 薬液タンク24中のクエン酸水溶液(1wt%)を膜面
 での平均線速が0.5m/sとなるように30分間循環
 させて、濾過膜モジュールを薬液洗浄した後、開閉弁2
 8を開とし、薬液を排出した。その後、前記と同様にし
 て、濾過膜モジュール11Aの純水透過流量を測定した
 ところ、8.3m³/日であり、ほぼ運転前の透過流量に
 まで回復するという優れた洗浄効果を得ることができ
 た。

【0024】(実施例2) 実施例2においては、実施例
 1における濾過運転装置10を用い、定流量濾過運転に
 より透水性能が低下した濾過膜モジュール11B(純水
 透過流量1.8m³/日)を、図2に示す薬液洗浄装置2
 0の濾過膜モジュール21の代わりに取り付けた。そし
 て濾過膜モジュール11Bの透過側に空気を圧入する前
 に、クエン酸水溶液(1wt%)を10分間循環させて
 洗浄した後、透過側に100kPaの空気25Aを圧入
 して、濾過膜モジュール11Bの透過側に1分間空気2
 5Aに接触させる(すなわち、気体加圧工程)と同時に
 薬液22Aを排出した。そして、再びクエン酸水溶液
 (1wt%)を10分間循環させて濾過膜モジュール1
 1Bを洗浄し、再び薬液を排出した。すなわち、一度順
 の薬液を気体加圧工程の前後に2段に組み合わせて洗浄
 した。その後濾過膜モジュール11Bの純水透過流量を
 測定したところ、8.0m³/日であり、薬液時間が約2
 0分間と比較的短い時間で運転前の透過流量の95%ま
 で回復するという優れた洗浄効果を得ることができた。

7

【0025】（実施例3）実施例3においては、実施例1における濾過運転装置10を用い、定流量濾過運転により透水性能が低下した濾過膜モジュール11C（純水透過流量1.6m³/日）を、図2に示す薬液洗浄装置20の濾過膜モジュール21の代わりに取り付けた。そして開閉弁32および39を閉の状態に濾過膜モジュール11Cの透過側から空気圧50kPaの空気25Aを圧入して濾過膜11Rの透過側に1分間空気で接触させた（すなわち、気体加圧工程）後、開閉弁28、29、30、33、34、38および39を開、開閉弁27、31、32、35、36および40を閉として、ポンプ24を駆動させ、薬液槽22中の界面活性剤（ウルトラシル#53、ヘンケル白水社製）の1wt%水溶液を濾過膜モジュール11Cの透過側から圧力100kPaで1分間圧入透過した。そして、薬液を排出した。その後、濾過膜モジュール11Cの純水透過流量を測定したところ、7.6m³/日であり、運転前の透過流量の約90%まで回復するという優れた洗浄効果を得ることができた。

【0026】（比較例1）比較例1においては、実施例1における濾過運転装置10を用い、定流量濾過運転により透水性能が低下した濾過膜モジュール11D（純水透過流量1.3m³/日）を、図2に示す薬液洗浄装置20の濾過膜モジュール21の代わりに取り付けた。そして濾過膜モジュール11Dの透過側に空気を圧入せずに、薬液としてクエン酸水溶液（1wt%）を実施例1と同様に30分間循環させて濾過膜モジュール11Dの洗浄を行った後、薬液を排出した。その後、濾過膜モジュール11Dの純水透過流量を測定したところ、5.6m³/日であり、薬洗時間を約30分間としたが、運転前の透過流量の65%と洗浄回復性は著しく低かった。

【0027】（比較例2）運転により透水性能が低下し*

8

*た濾過膜モジュール11E（純水透過流量1.6m³/日）を、図2に示す薬液洗浄装置20の濾過膜モジュール21の代わりに取り付けた。そして、濾過膜モジュール11Eの透過側に空気を圧入せずに、実施例3と同様に、薬液槽22中の界面活性剤（ウルトラシル#53、ヘンケル白水社製）の1wt%水溶液を濾過膜モジュール11Eの透過側から圧力100kPaで1分間圧入透過して洗浄を行った。そして薬液を排出した。その後、純水透過流量を測定したところ、4.3m³/日であり、運転前の透過流量の51%と洗浄回復性は著しく低かった。

【0028】

【発明の効果】以上、説明したように、本発明によれば、濾過膜モジュールの薬液洗浄工程に気体加圧工程を適宜に設けることにより、濾過膜モジュールの洗浄効果を著しく向上することができ、薬液の使用量を減らせるとともに、短時間で薬液洗浄が行えることによって、洗浄コストを大幅に下げることができる。

【図面の簡単な説明】

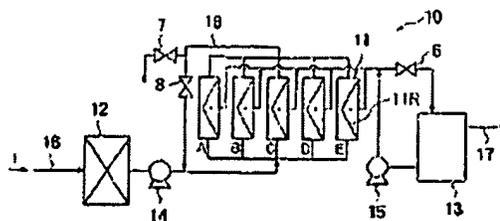
【図1】本発明の濾過膜モジュールの洗浄方法を実施するための濾過膜モジュールを用いた濾過運転装置の概略図

【図2】本発明の濾過膜モジュールの洗浄方法を実施するための濾過膜モジュールの薬液洗浄装置の概略図

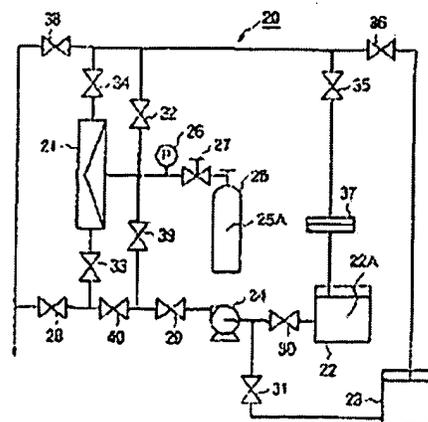
【符号の説明】

- 1 河川原水、表流水（水）
- 10 濾過運転装置（膜浄化システム）
- 11 濾過膜モジュール（中空糸膜モジュール）
- 11R 濾過膜（中空糸膜）
- 22A 薬液
- 25A 空気（気体）

【図1】



【図2】



(6)

特開平11-76769

フロントページの続き

(51)Int.Cl.[°]

識別記号

F I

B 0 1 D 71/16

B 0 1 D 71/16

C 0 2 F 1/44

C 0 2 F 1/44

H